

添付法令資料 3 :

海域における堆積物の管理に関する2023年5月15日付
インドネシア共和国政令No. 26 (目次)
同日施行

第1章	総則 (第1条ないし第4条)
第2章	計画 (第5条)
第3章	管理 (第6条ないし第8条)
第4章	利用 (第9条ないし第20条)
第5章	報告、モニタリング及び評価 (第21条)
第6章	監督 (第22条)
第7章	行政処分 (第23条ないし第29条)
第8章	雑則 (第30条)
第9章	終則 (第31条及び第32条)

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所